

# 高所作業車運転技能講習

受講資格

※「小型移動式クレーン技能講習等」所持者対象 一部免除12時間

令和8年 9月7日(月) ～ 9月8日(火) 開催(2日間)

【労働安全衛生法令により定められています】

作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務を行う者は「高所作業車技能講習」を修了した者でなければならない。

日程	時間	内容
9月7日(月)	講習説明8:10～ 8:25～16:55	学科: 作業に関する装置の構造及び 取扱いに関する知識 関係法令 学科試験
9月8日(火)	8:10～8:20 8:25～16:55	実技: フルハーネスの着用説明 作業のための装置の操作 実技試験

※各日程の受付は8:00～です。上記開始時間の5分前には教室及び実習場に集合できるようにご来場下さい。

※天候や募集状況により日程変更や講習中止の場合がございます。

※各課程修了後に試験を実施します。

規定の得点を満たさない場合は次の課程に移れず修了証も交付されません。

※昼休みは各日程毎1時間。途中休憩は担当講師の指示に従ってください。

受講を希望される方は、ホームページ「コース案内」の受講申込フォームに必要事項を入力の上、送信してください。追って受講にあたる案内をさせていただきます。

負担金: 37,070円 ( 受講料: 36,850円 衛生管理費: 220円 (2日 × 110円) )

宿泊料: 会員・ 宿泊料: 6,215円 (宿泊料: 5,500円 × 1泊 + 最終日昼食1食分715円)

非会員・ 宿泊料: 8,008円 (宿泊料: 7,150円 × 1泊 + 最終日昼食1食分858円)

定員: 20名 ※先着順での受付となります。

締切: 8月21日(金)

※講義開始日の前泊はできません。

※通いで来られる方は、お弁当をご持参ください。

※料金は全て税込です。

※当センターの会員団体傘下の企業様は「会員」扱いです。会員団体はセンターのHPで確認できます。

※受講料はテキスト代込です。テキストは当日配布いたします。

その他、確認事項がございましたら下記ホームページまたは、電話番号にお問い合わせ下さい。

職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会

## 富士教育訓練センター

〒418-0101

TEL 0544 (52) 0968

静岡県富士宮市根原492-8

FAX 0544 (52) 1336

URL <https://www.fuji-kkc.ac.jp>

